

岐阜県社会福祉法人経営者協議会 入会のご案内

- ・ 随時ご入会を受け付けています。
- ・ 全国社会福祉法人経営者協議会と同時入会となります。
- ・ ご入会いただけるのは、「社会福祉施設を経営する社会福祉法人※」です。施設単位での入会はできません。※市町村社会福祉協議会にご入会できます。
- ・ 入会のお申込みは事務局（岐阜県社協 施設人材部 058-201-1561）まで、ご連絡ください。「入会申込書」をお送りいたします。
- ・ 年会費については、下表のとおりです。

前年度事業活動収入額	全国経営協会費	県経営協会費	会費総額
2億円未満	30,000円	なし	30,000円
2億円以上10億円未満	60,000円		60,000円
10億円以上	100,000円		100,000円

※ 年度途中でご入会される場合、年会費の月割りは行っていません。

【会員メリット】

- ① 全国経営協から、福祉に関する最新の情報が掲載された会報が毎月送付されます。また、メールニュースが随時送信されます。
- ② 全国経営協ホームページ内「会員法人MYページ」において、「会員法人支援ツール」を活用できるほか、セミナー動画の視聴や、会員専用相談窓口の利用が可能です。

全国社会福祉法人経営者協議会ホームページ

<https://www.keieikyo.com>

- ③ 岐阜県経営協主催の各種研修会等に会員法人価格の参加費で参加いただけます。